名　称　恵山泊港西防波堤灯台
位　置
所在地　北海道稚内市（恵山泊港西防波堤外端）
北　緯　四五―二六―四七
東　経　一四一―三八―二九
変更した事項
光　度　閃光実効光度七八カンデラ　不動光七カンデラ
光達距離　閃光五・〇海里　不動光二・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月四日

名　称　東京西第四号灯標
位　置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の東南東方約二・四キロメートル）
北　緯　三五―三四―二七
東　経　一三九―四八―四〇
変更した事項
名　称　東京西航路第四号灯標
位　置
所在地　京浜港東京区（大井信号所の東南東方約三・八キロメートル）
北　緯　三五―三三―五九
東　経　一三九―四九―二六
変更年月日　平成二十二年十月四日

○海上保安庁告示第二百四十二号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十二月八日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　富磯港西防波堤灯台
位　置
所在地　北海道稚内市（富磯港西防波堤外端）
北　緯　四五―二七―四四
東　経　一四一―五二―二五
変更した事項
光　度　閃光実効光度二五カンデラ　不動光二カンデラ
光達距離　閃光三・五海里　不動光一・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月五日

名　称　東浦港北防波堤灯台
位　置
所在地　北海道稚内市（東浦港北防波堤外端）
北　緯　四五―二五―二五
東　経　一四二―〇二―一二
変更した事項
光　度　実効光度七八カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月五日

名　称　下田港洲佐利埼沖Ａ灯浮標
位　置
所在地　下田灯台（静岡県下田市）の西北西方約五四〇メートル
北　緯　三四―三九―二一
東　経　一三八―五七―〇一
変更した事項
位　置
所在地　下田灯台（静岡県下田市）の西北西方約七三〇メートル
北　緯　三四―三九―二七
東　経　一三八―五六―五六
変更年月日　平成二十二年十月五日

名　称　銚子大橋橋梁灯（Ｐ一灯）
位　置
所在地　銚子大橋橋梁灯（Ｌ一灯）の南南西方約六八メートル
北　緯　三五―四四―一五
東　経　一四〇―四九―二六
変更した事項
変更年月日　平成二十二年十月五日
記　事　一時変更

名　称　銚子大橋橋梁灯（Ｐ二灯）
位　置
所在地　銚子大橋橋梁灯（Ｌ一灯）の南南西方約七五メートル
北　緯　三五―四四―一五
東　経　一四〇―四九―二五
変更した事項
変更年月日　平成二十二年十月五日
記　事　業務休止
変更年月日　平成二十二年十月五日
記　事　一時変更

○海上保安庁告示第二百四十三号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十二月八日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　目梨泊港北防波堤灯台
位　置
所在地　北海道枝幸郡枝幸町（目梨泊港北防波堤外端）
北　緯　四五―〇二―二〇
東　経　一四二―三〇―五六
変更した事項
光　度　三八カンデラ
光達距離　四・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月六日

名　称　山臼港東防波堤灯台
位　置
所在地　北海道枝幸郡枝幸町（山臼港東防波堤外端）
北　緯　四四―四九―五五
東　経　一四二―四〇―四七
変更した事項
光　度　閃光実効光度二五カンデラ　不動光二カンデラ
光達距離　閃光三・五海里　不動光一・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月六日

○海上保安庁告示第二百四十四号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十二月八日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　屋久島早埼灯台
位　置
所在地　鹿児島県熊毛郡屋久島町（屋久島早埼）
北　緯　三〇―二二―三三
東　経　一三〇―三九―五三
廃止年月日　平成二十二年十月七日

○海上保安庁告示第二百四十五号

航路標識の名称その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十二月八日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名　称　筑前丸山出シ灯浮標
位　置
所在地　関門港響新港区（白州灯台の西南西方約三・九キロメートル）
北　緯　三三―五八―〇三
東　経　一三〇―四五―一七
変更した事項
光　度　実効光度一〇〇カンデラ
光達距離　五・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月七日

名　称　安瀬航路第四号灯浮標
位　置
所在地　関門港若松区（若松洞海湾口防波堤灯台の北西方約二・〇キロメートル）
北　緯　三三―五七―一七
東　経　一三〇―五〇―一〇
変更した事項
光　度　実効光度四〇カンデラ
光達距離　四・〇海里
変更年月日　平成二十二年十月七日

名　称　越後新川港西防波堤灯台
位　置
所在地　新潟県新潟市（新川港西防波堤外端）
北　緯　三七―五二―一一
東　経　一三八―五五―一三
変更した事項
名　称　越後新川港北防砂堤Ｂ灯台
位　置
所在地　新潟県新潟市（新川港北防砂堤Ｂ外端）
北　緯　三七―五二―二五
東　経　一三八―五五―一四
塗色及び構造　白色　塔形
灯　質　単閃緑光　毎三秒に一閃光
光　度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高　さ　地上から構造物の頂部まで五・四メートル　平均水面上から灯火まで九・九メートル
変更年月日　平成二十二年十月七日